

みんなで力を合わせて、地域の子どもと文化を育てるコミュニティの拠り所をつくる



建築計画

1)事業背景、目的、設計方針	……01
2)建築概要、敷地周辺図	……02
3)配置計画	……03
4)平面計画	……04
5)断面計画、環境計画	……05
6)透視図	……06

基本設計図書

1)配置図	……10
2)平面図	……11
3)断面図	……12
4)立面図	……14

■計画の背景

2008年の美祢市、美東町との合併により、旧秋芳町役場は、美祢市秋芳総合支所として、それまでの秋芳町役場庁舎として使っていた建物（築60年以上経過）をそのまま転用し、行政サービスを展開してきた。

新秋芳総合支所整備は、合併後10年以上が経過し、建物の老朽化が進行していく中で、施設の建て替えを契機に、総合支所、公民館、図書館を複合させて、新しい秋芳地域の中心となる複合公共施設をつくる計画である。

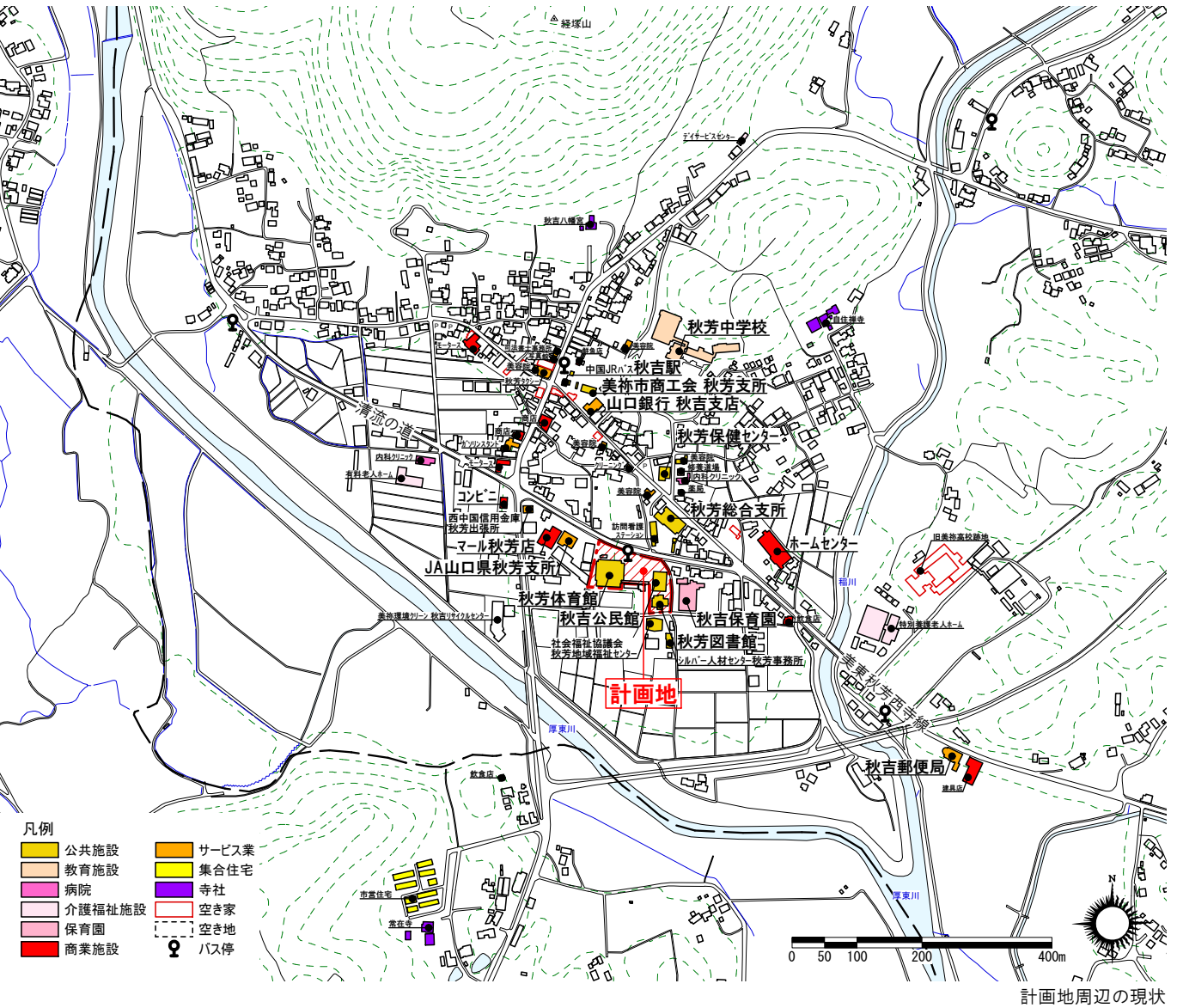
■新総合支所整備の目的

新総合支所整備の最大の目的は、総合支所、公民館、図書館という3種類の公共施設を複合して整備することで、秋芳地域の中心に、再度「**みんなが頼りにできる暮らしの中心をつくる**」ことにある。

その目標を実現するために、基本計画では、

- 1.みんなが気軽に集まる世代を越えた居場所
- 2.みんなが様々な活動を展開する場所
- 3.みんなをつなぐ情報拠点
- 4.みんなの暮らしを支える場所

という4つの要素が備わった拠点が必要であるということを位置付けた。



■基本設計の方針

1.みんなが気軽に集まる世代を越えた居場所

- ・ 子どもからお年寄りまで、みんなが普段着のまま気軽に集まれる地域のエンガワのような居場所
- ・ 複合していることの利点を生かし、複合利用・重複利用により、コンパクトにつくり、大きく使える施設
- ・ 子どもたちが学校帰りに立ち寄り、勉強や、バスの時間待ちなどに使う場所
- ・ ユニバーサルデザインを徹底し、子どもからお年寄りまですべての人が使いやすい施設

2.みんなが様々な活動を展開する場所

- ・ 住民がそれぞれに自由な活動を展開し、自らの力を振るうことができる場所
- ・ さまざまな地域活動や、まちづくり活動の拠点として、多世代に利用される施設
- ・ 配食サービスなど、地域ボランティア活動にみんなで取り組める場所
- ・ 中庭を囲むように広がる市民ロビーで、サロンやギャラリーなど市民の様々な活動を展開する場所

3.みんなをつなぐ情報拠点

- ・ 住民が取り組む地域活動などを集めた地域情報の受・発信拠点
- ・ 本や情報を集め、困った時に頼りになる知的情報拠点としての施設
- ・ 秋吉台・秋芳洞などの観光資源やジオパークなどのビジターセンターとして、情報発信拠点の役割を担う場所
- ・ ICT環境の整備を進め、本庁、美東総合支所とのネットワークにより円滑な運営が行われる施設

4.みんなの暮らしを支える場所

- ・ 安心して出産や子育てができるよう子育て世代を応援し、子ども達の健やかな育ちと学びを支える場所
- ・ 健康増進活動や、体力維持のための軽運動、子どもの遊び場として利用できる場所
- ・ 災害時には、最低限の機能を維持できるよう、構造計画、設備計画に配慮し、住民の避難場所としての役割を担う場所
- ・ 環境への負荷を抑え、維持管理にお金のかからない、地球環境に優しい建築



北側からの鳥瞰イメージ図

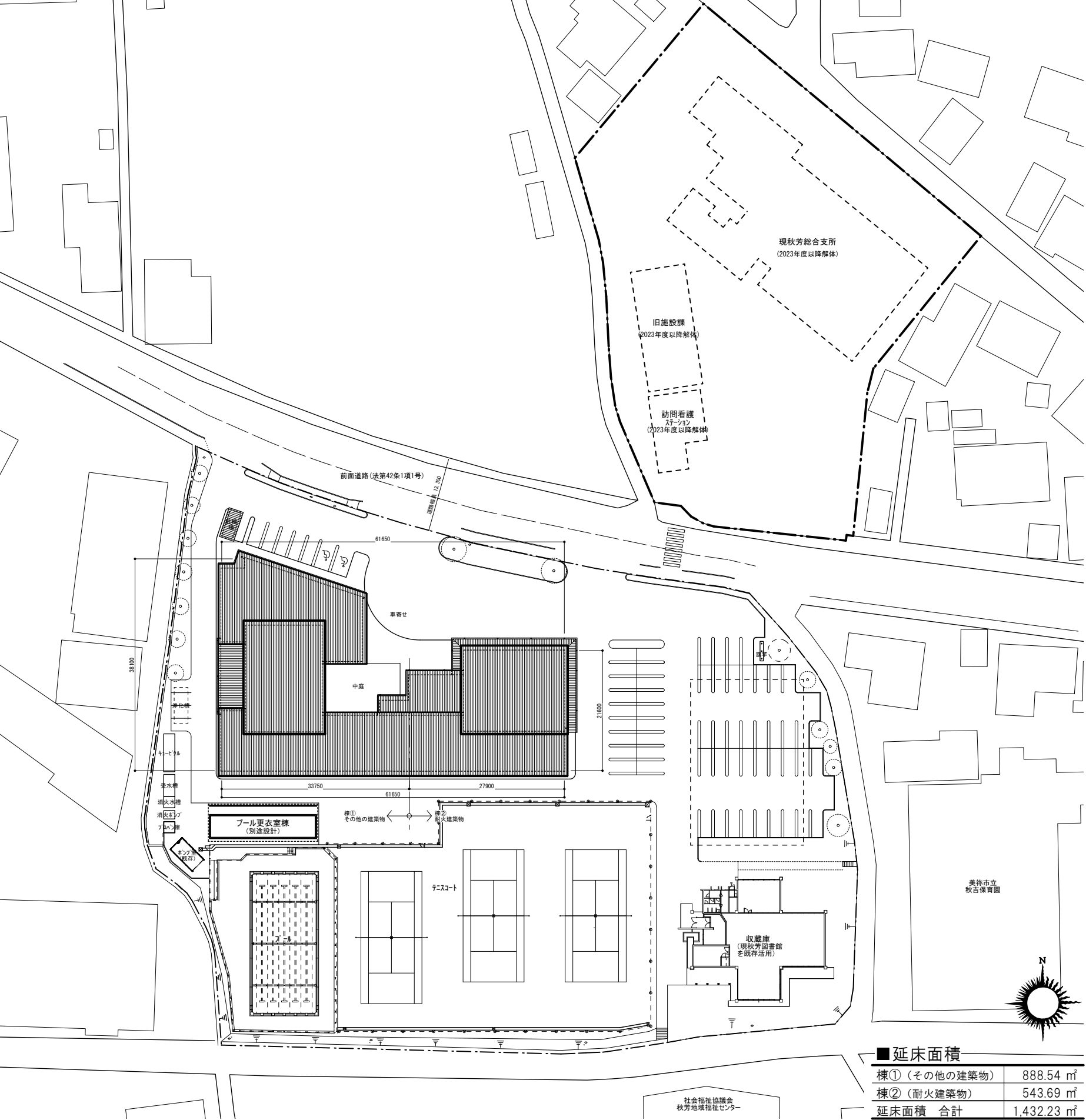
■建築概要

工事名称	美祢市新秋芳総合支所庁舎等整備
地名地番	美祢市秋芳町秋吉5353番地1、5355番地、5357番地
前面道路	敷地北側：法第42条1項1号道路（県道31号美東秋芳西寺線） 幅員13.3m 敷地南側：法第42条1項1号道路 幅員4.8m
区域区分	都市計画区域内
用途地域	指定なし
防火地域	指定なし
法22条区域	指定なし
建ぺい率	70%（山口県建築基準法施行細則第22条3）
容積率	200%（山口県建築基準法施行細則第22条2）
道路斜線制限	勾配1：1.5（山口県建築基準法施行細則第23条2）
隣地斜線制限	20m+勾配1：1.25（山口県建築基準法施行細則第23条3）
日影規制	対象区域外（県条例21条2）
敷地面積	7,431.84㎡ ※実施設計にて測量の上、整理を行う
建築面積	1,466.79㎡
延床面積	1,432.23㎡
最高高さ	6.5m
最高軒高	6.2m
階数	平屋
構造	RC造、木造、一部屋根鉄骨造
その他	

■周辺案内図 S=1:7,500



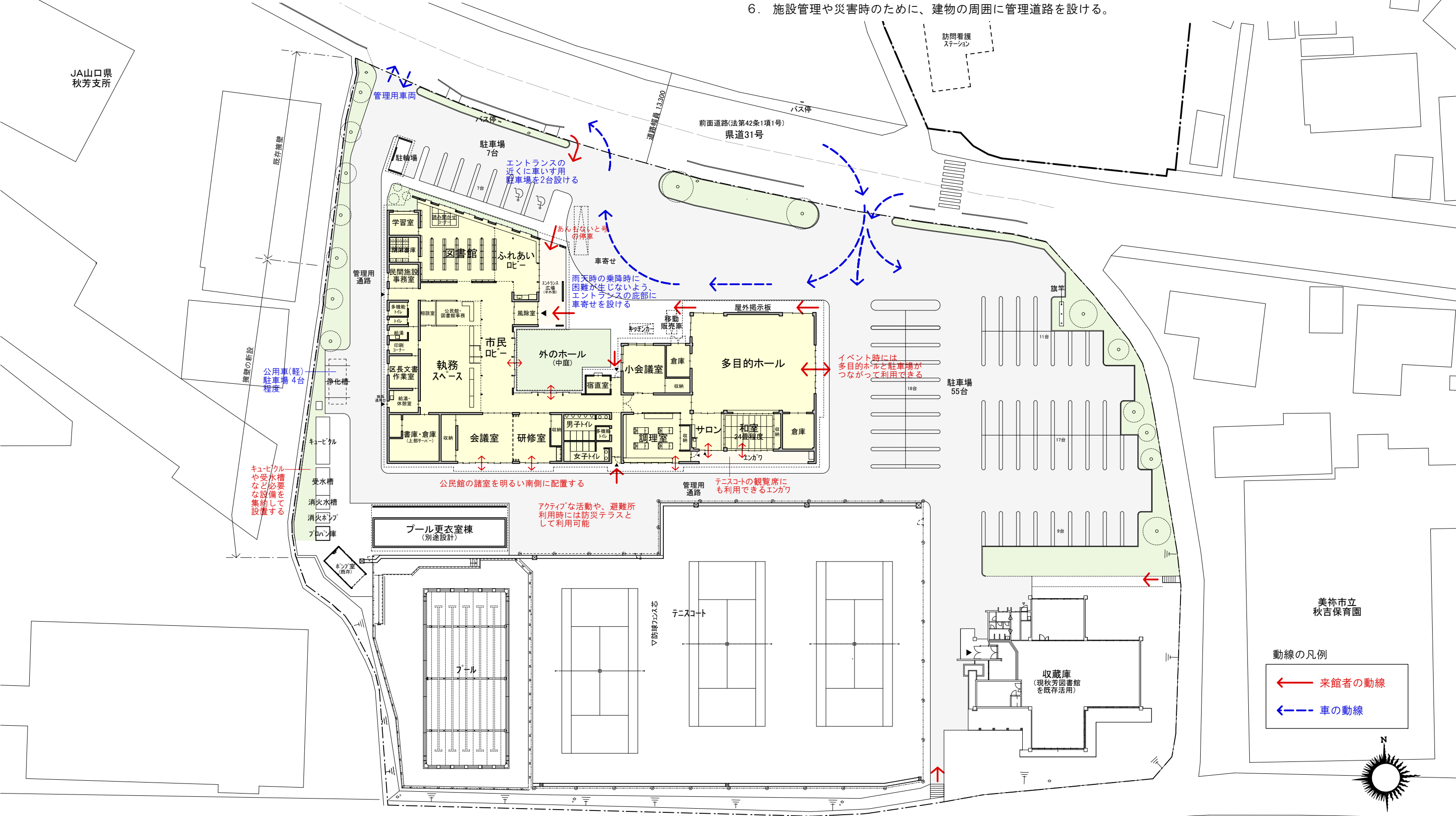
■敷地周辺図 S=1:800



■延床面積	
棟①（その他の建築物）	888.54 ㎡
棟②（耐火建築物）	543.69 ㎡
延床面積 合計	1,432.23 ㎡

■基本的な考え方

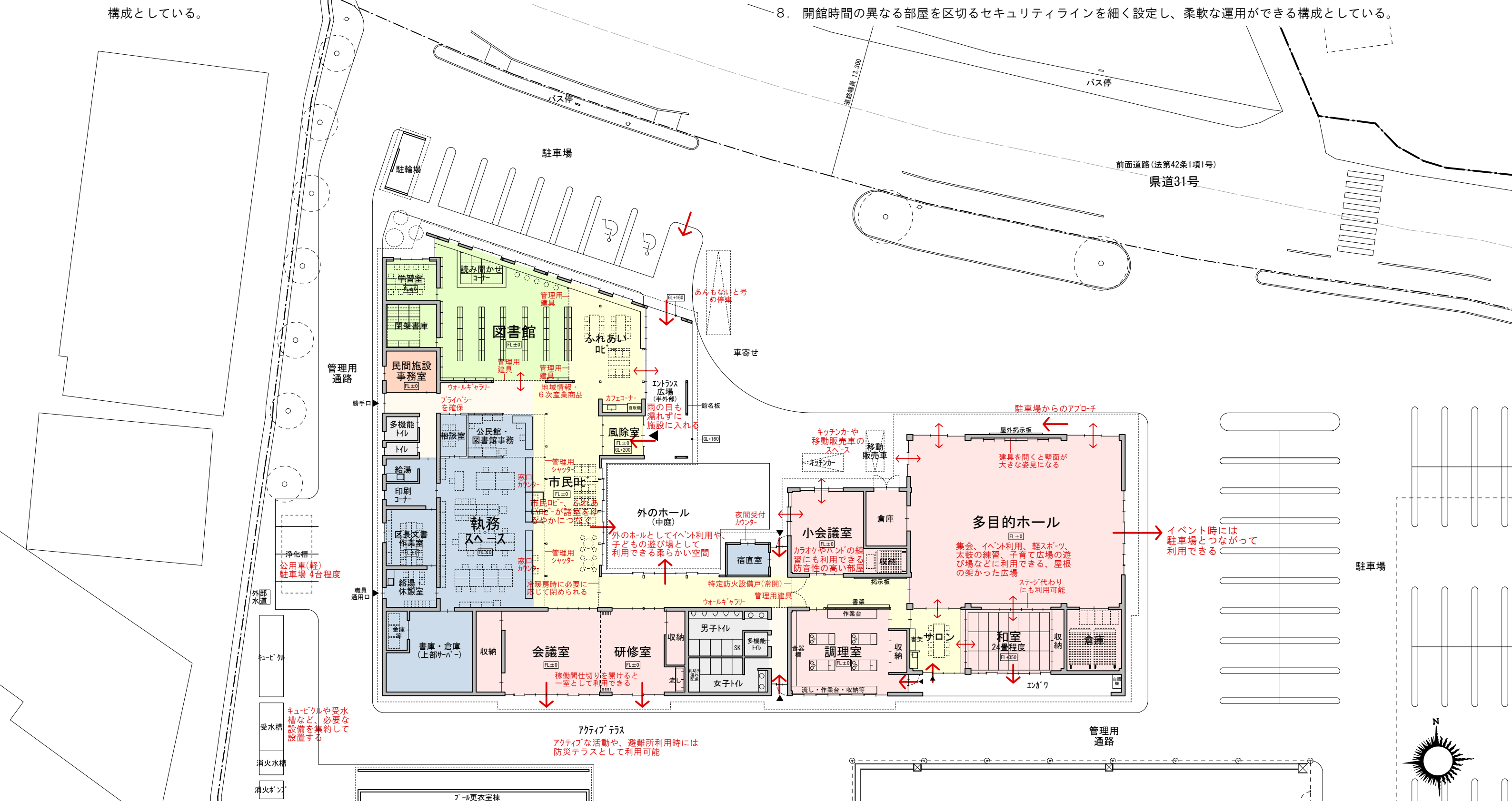
- 1. 新総合支所は、秋芳体育館を解体後その跡地に建設する。
- 2. 既存公民館は、新施設の完成後に解体し駐車場とする。
- 3. 既存の図書館は解体しないで、大量の地域資料や、これまでの行政文書の保管庫として活用する。
- 4. テニスコート、秋芳中学校プールは、機能を維持し、プール更衣室棟は、新しく建て替える。
- 5. 県道31号に面して施設への主要な出入口を設ける。計画地への公共交通機関として「あんもないと号」の延伸が予定されており、敷地内にバス停を確保する。
- 6. 施設管理や災害時のために、建物の周囲に管理道路を設ける。



■基本的な考え方

1. 通りに面して、大きな半外部のエントランス広場を設け、気軽に入りやすい雰囲気としている。
2. エントランスから、ふれあいロビー、市民ロビーが、中庭を囲むようにつながり、市民が様々な活動を展開する場所としている。
3. L型につながるロビー空間は、総合支所、公民館、図書館のそれぞれの空間要素をわかりやすくつないでいる。
4. 施設全体の要の位置に総合支所執務スペースを置き、全体が見渡せ、利用者相互に活動の気配を感じられる構成としている。

5. 倉庫などの閉鎖性の高い諸室は西側にまとめ、アクティブな利用が想定される多目的ホールは、駐車場に開くことができる東側に配置している。
6. 直射日光を好まない図書館は、北側の優しい光を取り入れることができる位置に設けている。通りに面した図書館での活動の様子を、道行く人が感じることができる。
7. 南側のテニスコート、プール側から、中庭へ抜ける通り抜けの通路をトイレの横に設けている。トイレは、外部からも使用が可能である。
8. 開館時間の異なる部屋を区切るセキュリティラインを細く設定し、柔軟な運用ができる構成としている。



■基本的な考え方

- ・ 建築空間の組み立て段階での工夫、出来るだけ設備に頼らない工夫、ライフサイクルコストの低減を図るための工夫、などにより、環境への負荷の少ない建築を実現する。
- ・ 高い屋根と低い屋根2段の屋根で構成し、段差の部分に北側の安定した光を取り入れるための高窓を設置する。

■木造部分の考え方

- ・ 原則的に、地域産木材等を活用し、通常確保できる住宅に使用する程度の部材を使った断面構成とする。
- ・ 本来の木が持っている特性を生かし、継手、仕口の工夫により、短い材の組み合わせによる架構を工夫する。

■RC造部分の考え方

- ・ 原則として、壁、梁までをRC造とし、屋根は木造による架構、または鉄骨造による架構として、RCスラブを出来るだけ少なくし、建物全体の軽量化を図る。

■ランニングコストの削減

- ・ 屋根、壁、開口部などの外皮の断熱性能を高め、冷暖房にかかるエネルギーを低減する。
- ・ LED照明や高効率型の空調、節水型の衛生機器などを活用し、ランニングコストを低減する。

■長期修繕計画に基づく計画的な維持管理の実践

- ・ 将来的に必要な修繕箇所や修繕に係る費用を前もって検討し、計画的な維持管理を行う。
- ・ 長期修繕計画については、実施設計段階において検討する。

■その他環境への配慮事項

- ・ メンテナンス性に配慮した建築材料、設備機器や、再生材料による資材を積極的に利用する。
- ・ 敷地内を適宜緑化し、周辺環境や景観に配慮する。

■自然採光・自然通風の活用

- ・ 南の窓、東の窓、北の窓、西の窓、それぞれ光の入射角度に応じた採光の工夫、遮光の対策を施す。
- ・ 高窓を利用して自然の風を取り込み、風の流れを促進する窓の位置や開口の開け方をデザインする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」に基づき、自然換気を積極的に行う。

■太陽光、太陽熱利用

- ・ 太陽光発電や、太陽熱利用システムについては、「脱炭素社会」の実現に向けて、地球環境への負荷低減効果は十分に期待されるものの、イニシャルコストが相当程度必要とされるため、全体の事業費の中に収まるかどうかの判断が重要である。基本設計段階では、補助金の活用など、最終の判断材料が揃わないため、実施設計段階で、詳細な情報を精査し決定していくべきであるとの判断をした。

■地中熱利用

- ・ 年間を通じて安定した地中熱の利用は、地球環境への負荷を低減する意味で有効であると考えられるが、初期段階で相応の工事費が必要であり、全体工事費の中でのバランスをどう取るかという判断が重要であり、補助金の活用など含めて、基本設計段階では確定できないため、実施設計段階で詳細な検討を行い判断することとした。

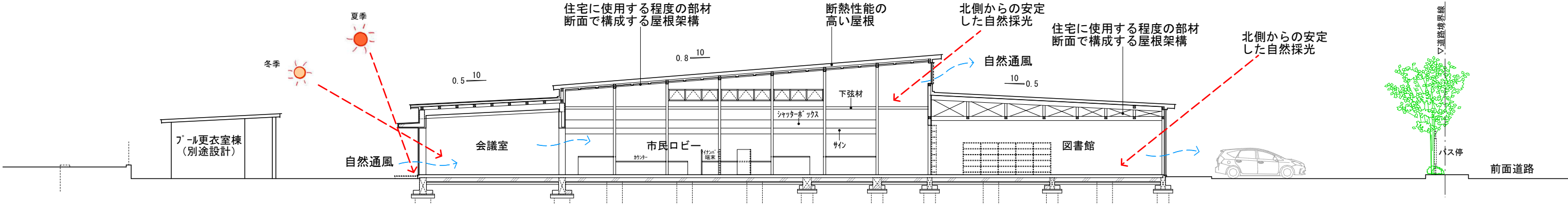
■雨水の中水利用

- ・ 雨水の利用は、貯留した水の中水としてトイレなどの洗浄に使うレベルから、植栽の灌水に使う簡易な段階まで検討したが、本計画に於いては、費用対効果の観点から積極的な利用はしないとの判断をした。

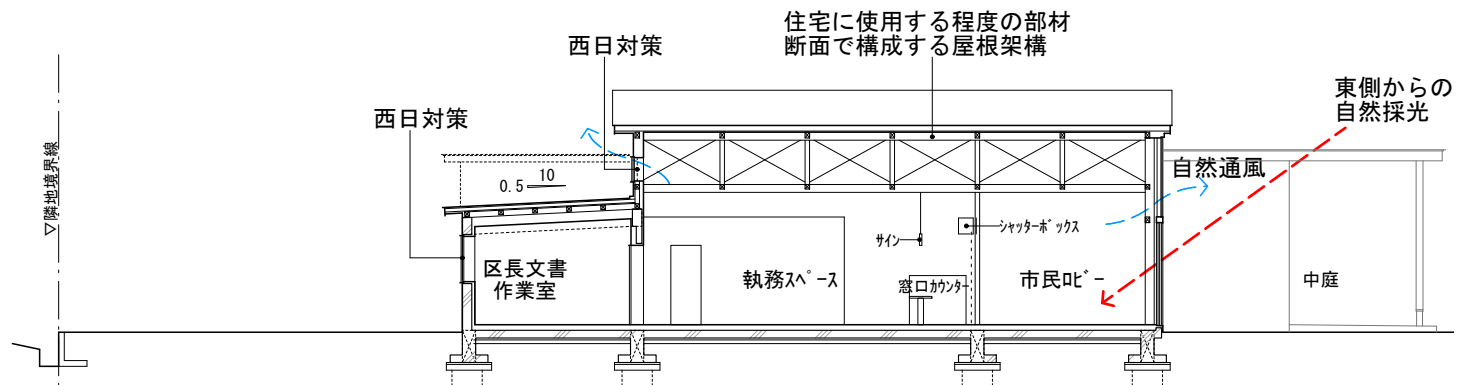
■バイオマスエネルギーの利用

- ・ 2019年に策定された「木質バイオマスエネルギーの利用と秋吉台の保全を通じた地域循環共生圏構築検討事業」に基づいて、地産地消システム及び地域循環共生圏構築を図る意味で、バイオマスエネルギー利用の検討を行ったが、本施設の機能上、その特性を生かせる場が少ないと考えられるため、採用できないと判断した。

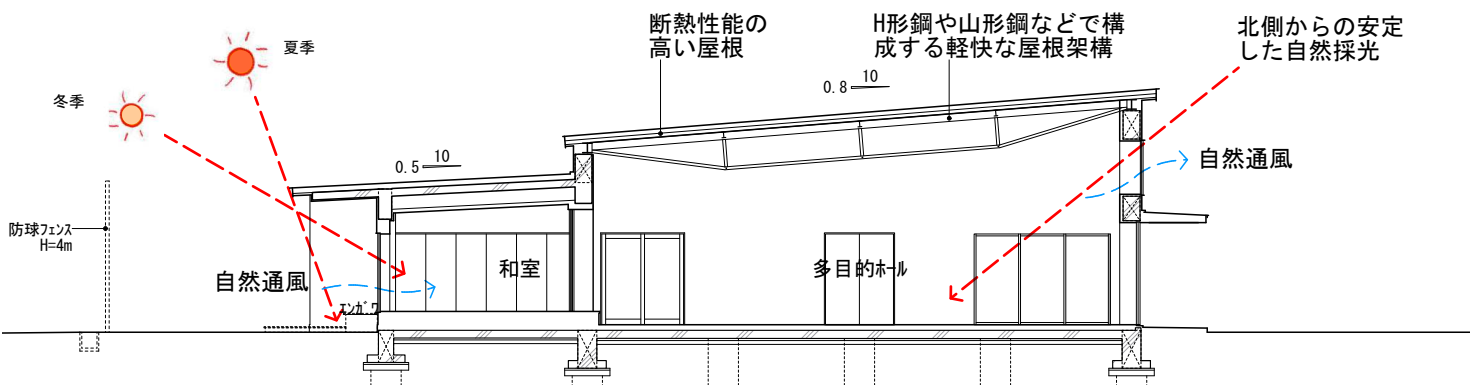
会議室、市民ロビー、図書館 断面図



執務スペース、区長文書作業室 断面図



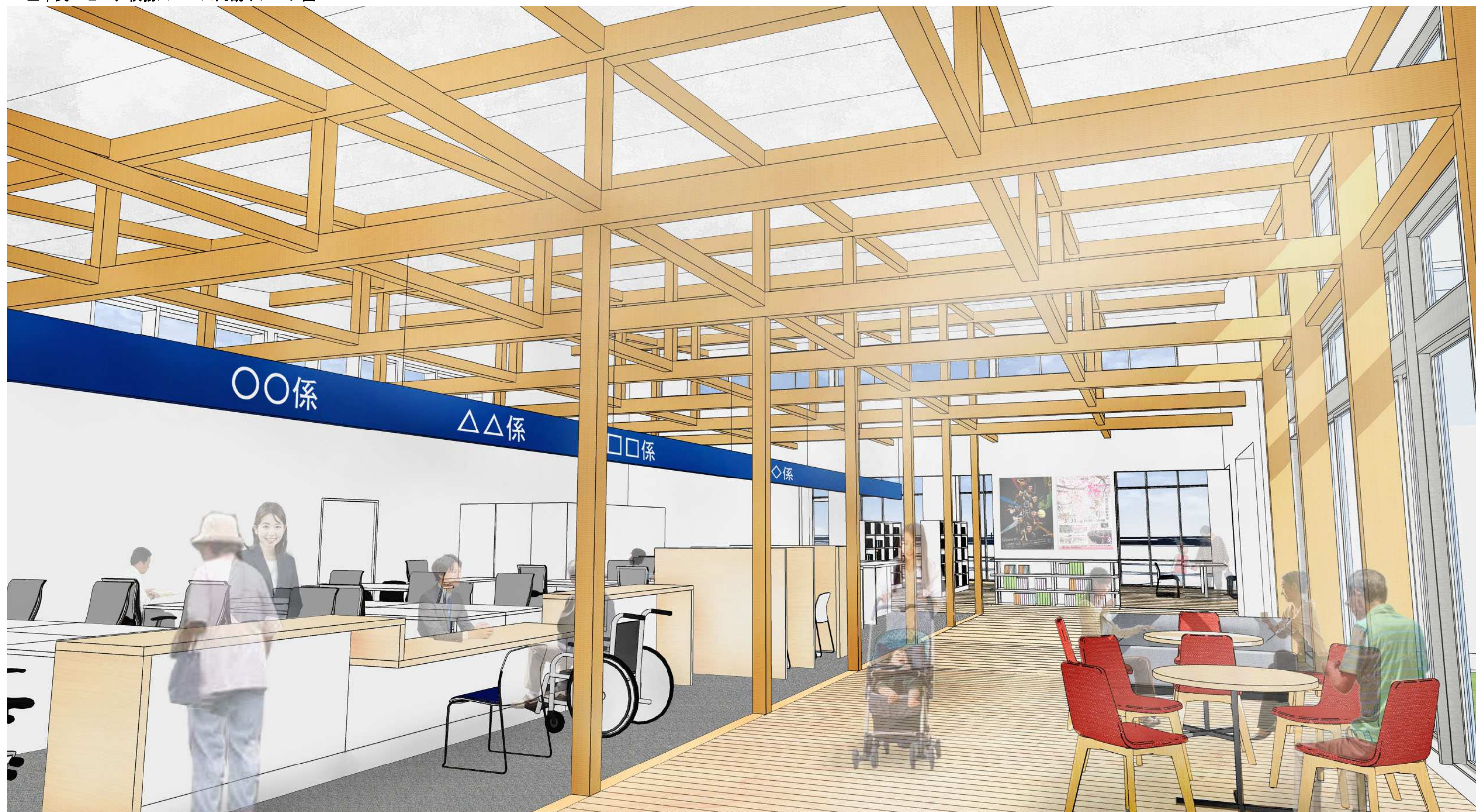
多目的ホール、和室 断面図



■北側外観イメージ図



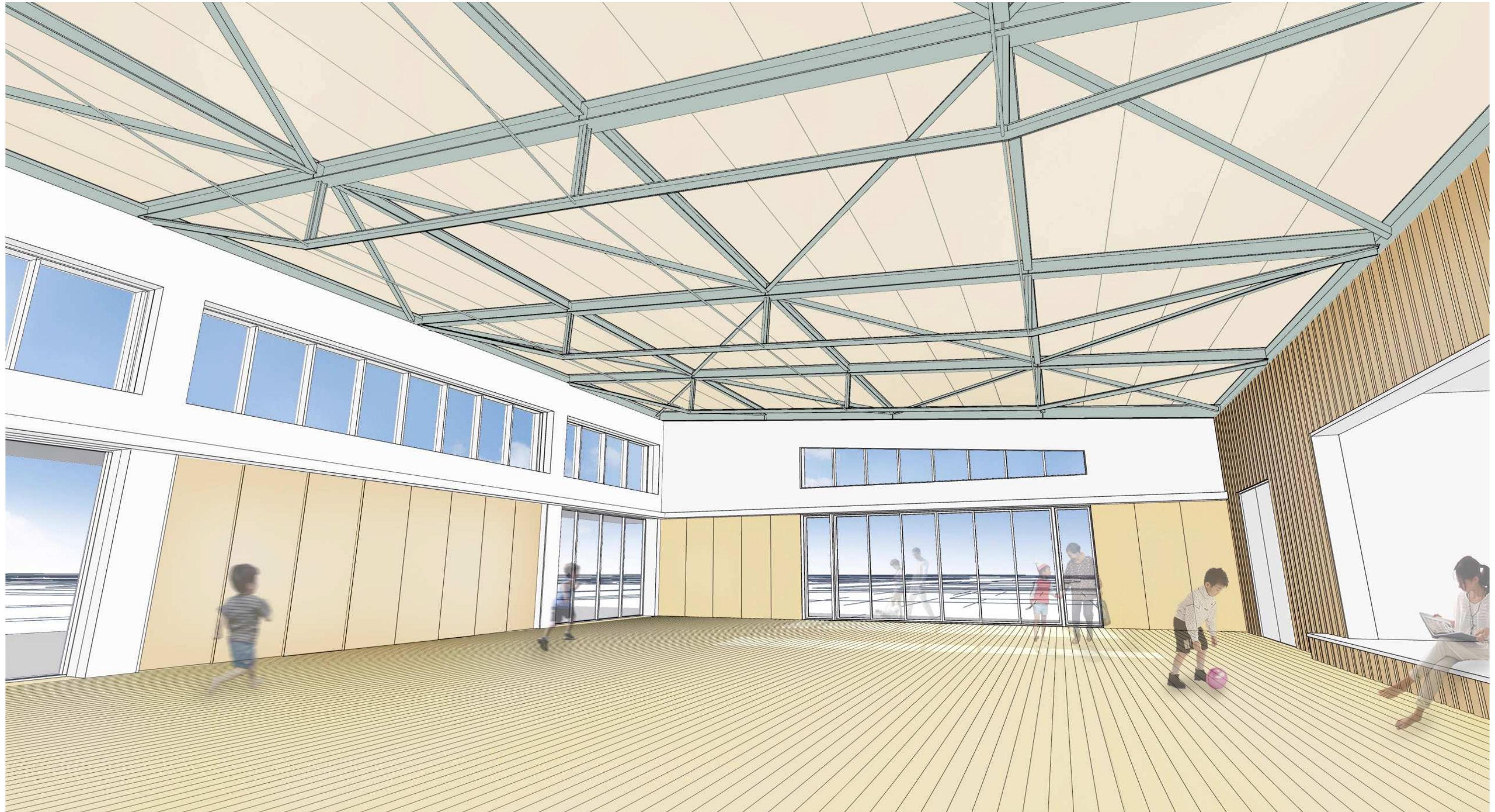
■市民ロビー、執務スペース内観イメージ図

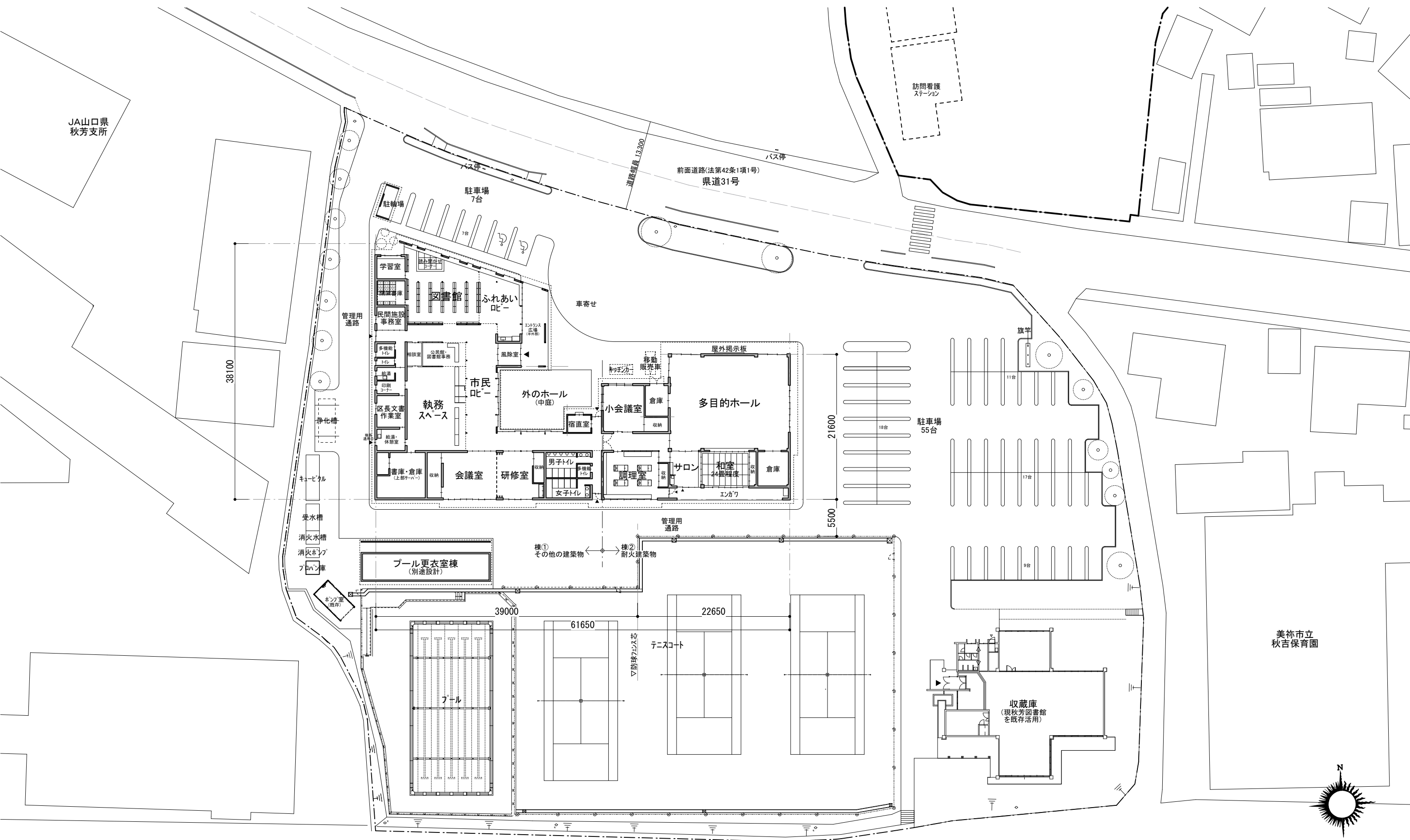


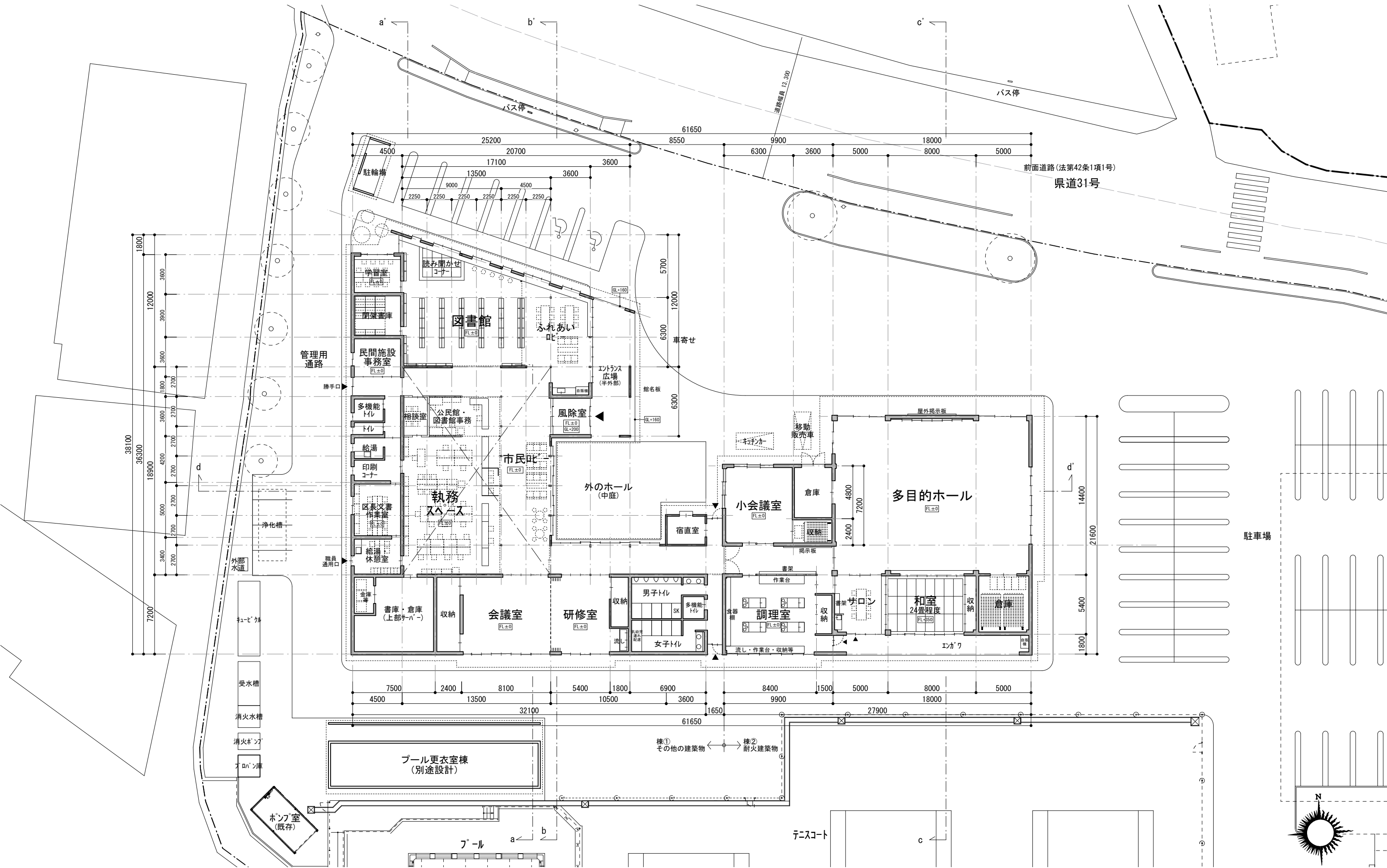
■ふれあいロビー、図書館内観イメージ図



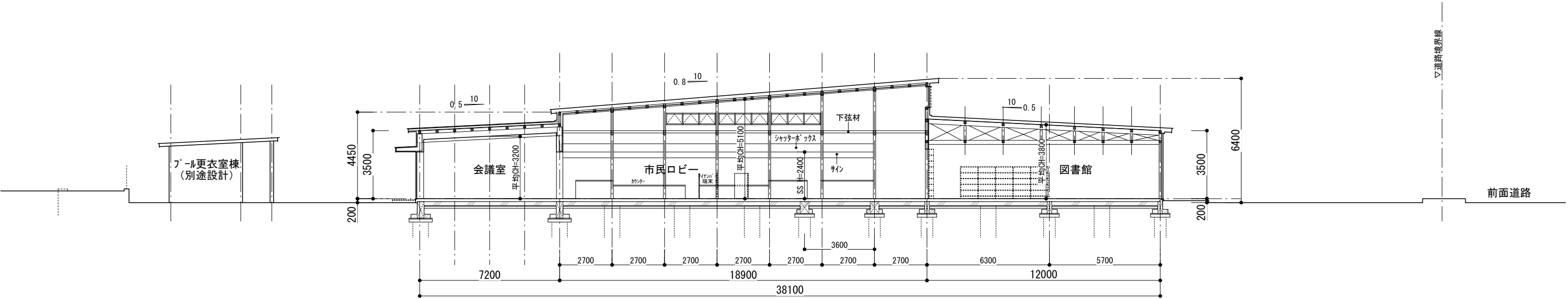
■多目的ホール内観イメージ図



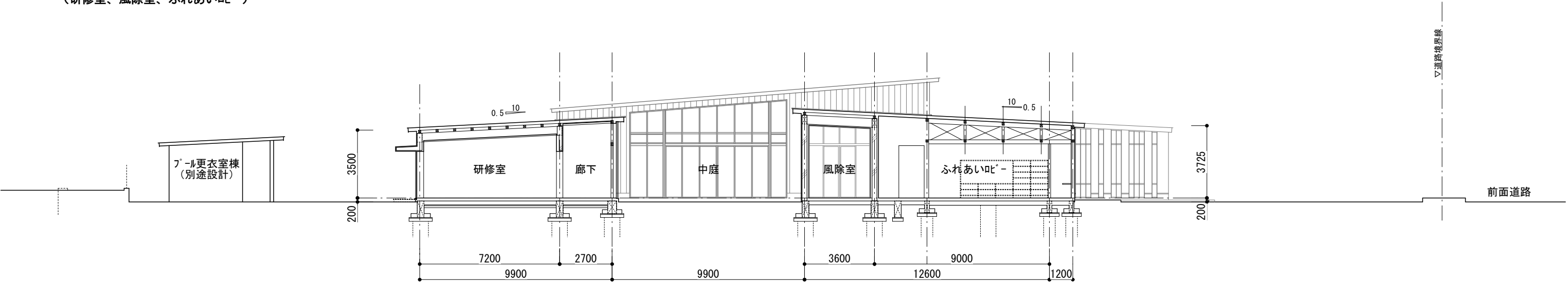




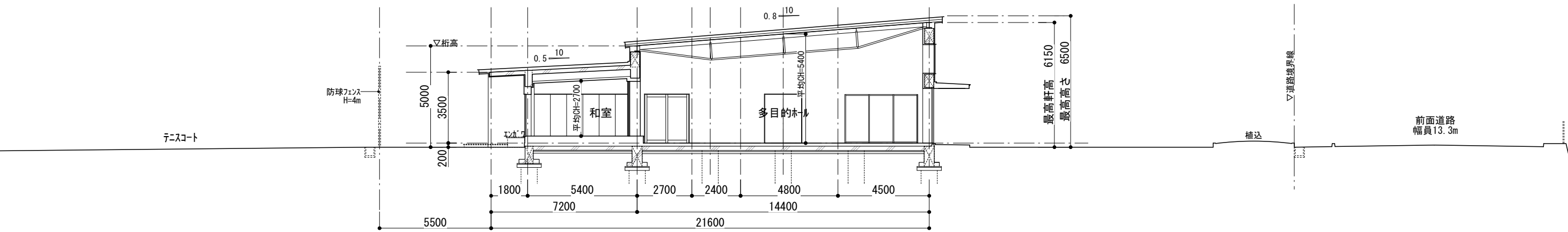
a-a'断面図
(会議室、市民ロビー、図書館)



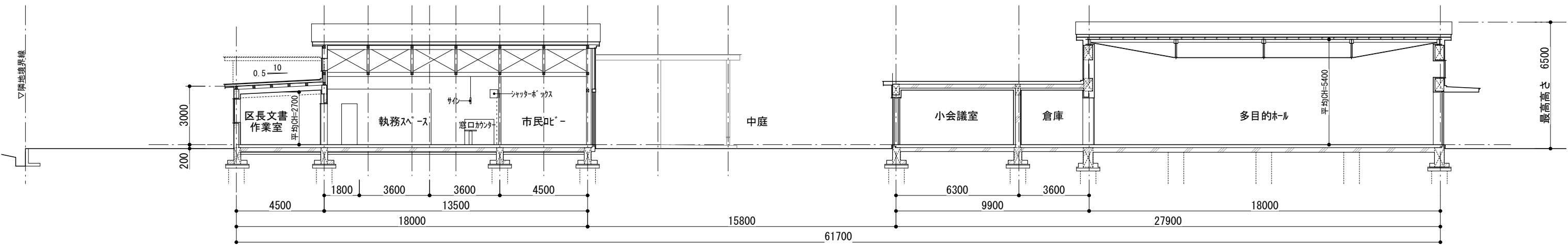
b-b'断面図
(研修室、風除室、ふれあいロビー)



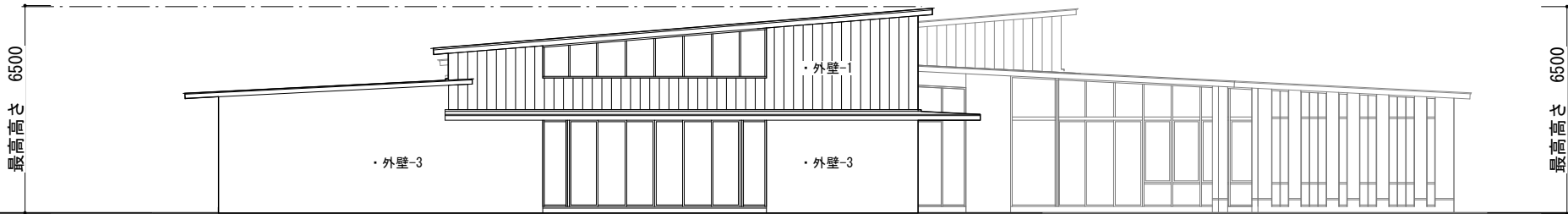
c-c'断面図
(多目的ホール、和室)



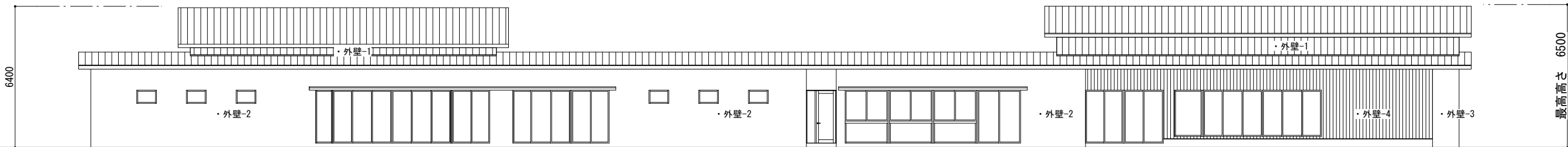
d-d'断面図
(執務スペース、市民ロビー、中庭、多目的ホール)



東側立面図



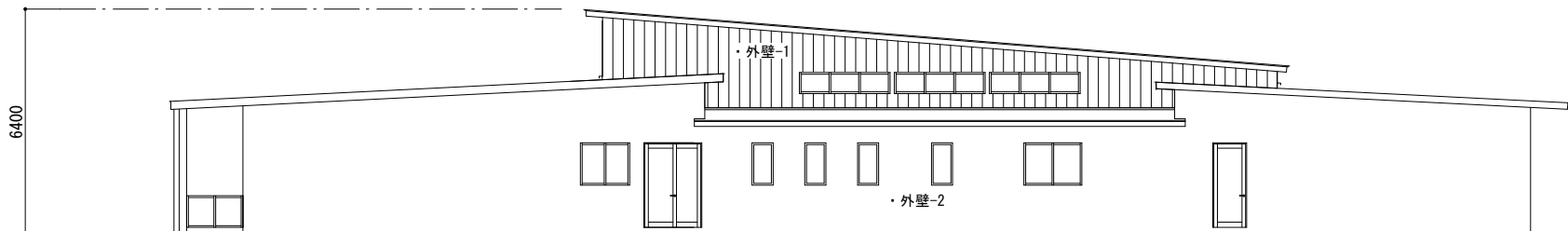
南側立面図



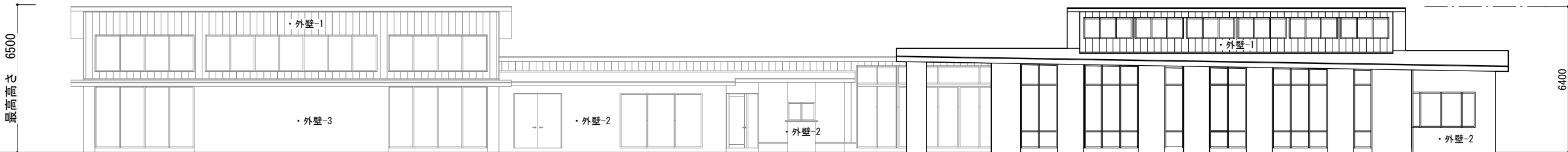
凡 例

記 号	仕 上
外壁-1	Al-Zn合金メッキ着色鋼板 t=0.4 縦葺き
外壁-2	外装薄塗材E
外壁-3	コンクリート打放し 撥水剤塗布
外壁-4	杉板 t=15 板張り WP塗装

西側立面図



北側立面図



凡 例

記 号	仕 上
外壁-1	Al-Zn合金メッキ着色鋼板 t=0.4 縦葺き
外壁-2	外装薄塗材E
外壁-3	コンクリート打放し 撥水剤塗布
外壁-4	杉板 t=15 板張り WP塗装